

# 令和3年玉村町議会第1回臨時会会議録第1号

---

令和3年3月29日（月曜日）

---

## 議事日程 第1号

令和3年3月29日（月曜日）午前9時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第31号 令和3年度玉村町一般会計補正予算（第1号）

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（12人）

1番	小林一幸君	2番	新井賢次君
3番	原利幸君	4番	月田均君
6番	柳沢浩一君	7番	石内國雄君
8番	高橋茂樹君	9番	浅見武志君
10番	久保留美子君	11番	宇津木治宣君
12番	備前島久仁子君	13番	三友美恵子君

## 欠席議員（1人）

5番 渡邊俊彦君

---

## 説明のため出席した者

町長	石川眞男君	副町長	古橋勉君
教育長	角田博之君	総務課長	石関清貴君
健康福祉課長	舩田昌子君	子ども育成課長	萩原保宏君
経済産業課長	齋藤恭君	学校教育課長	高橋幸伸君
生涯学習課長	宇津木雅彦君		

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	庶務係兼 議事調査係長	岡部敦
--------	-----	----------------	-----

## ○開会・開議

午前9時開会・開議

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員は欠席です。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年玉村町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



## ○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（三友美恵子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、玉村町議会会議規則第127条の規定により、3番原利幸議員、4番月田均議員の両名を指名いたします。



## ○日程第2 会期の決定

◇議長（三友美恵子君） 日程第2、会期の決定について。

本臨時会の会期につきましては、3月24日午後1時30分より議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

高橋茂樹議会運営委員長。

[議会運営委員長 高橋茂樹君登壇]

◇議会運営委員長（高橋茂樹君） おはようございます。それでは、議会運営委員会の報告を行います。

令和3年玉村町議会第1回臨時会が開催されるに当たり、去る3月24日午後1時30分より役場4階全員協議会室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、報告申し上げます。

詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたします。

町長から提案される議案は、補正予算に関する議案1件であります。

本臨時会の効率的かつ円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

◇議長（三友美恵子君） 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

令和3年玉村町議会第1回臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告のありましたとおり、本日1日限りといたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。



### ○日程第3 議案第31号 令和3年度玉村町一般会計補正予算（第1号）

◇議長（三友美恵子君） 日程第3、議案第31号 令和3年度玉村町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） おはようございます。朝9時からの会議、ご苦労さまです。それでは、議案第31号 令和3年度玉村町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に3億1,702万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を120億1,702万4,000円と定めるものでございます。

初めに、先般国においては第三次補正予算を編成し、各自治体が引き続き地域の実情に応じたきめ細やかな取組を実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加を行いましたので、本町においても本交付金を有効に活用して8事業を計画し、町民生活や地域経済回復の後押しを推進するほか、新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保を図るため、本補正予算を提案させていただきました。

それでは、具体的な取組内容についてご説明申し上げます。まず、民生費では、コロナ禍における現場の最前線で感染拡大防止に懸命に取り組んでいる医療機関や介護及び障がい者施設に現に従事する職員の方々に感謝の気持ちとともに、対象者1人当たり1万円の慰労金を給付するものでございます。また、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て世帯の経済的負担が重くなっていることから、生活支援が急務となっている独り親の低所得世帯等を中心とした高校生以下の子供1人当たり2万円を給付するものでございます。さらに、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、4月以降、ワクチンが届き次第、速やかにワクチン接種が進められるよう、事務費や人件費のほか、医療機関に対する協力金など、掛かり増し経費等を追加するものでございます。

次に、農林水産業費では、コロナ禍により主食用米の消費が減少傾向にあることから、田園都市たまむらならではの米について、主食用米の価格安定のためにも、新規需要米への転作を支援するとともに、新たな需要喚起につなげるため、次期作に前向きに取り組む生産者を支援するものでございます。

次に、商工費では、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが激減した小規模事業者等に対して新たに10万円を助成し、事業者の経営の維持、継続を支援するものでございます。また、落ち

込んだ消費を喚起し、町内店舗の応援及びキャッシュレス化を推進するため、キャッシュレスサービス事業者であるペイペイ株式会社と連携し、総額2,000万円のポイント還元キャンペーンを実施するものでございます。

次に、教育費では、コロナ禍に伴う新しい生活様式を踏まえた取組を3事業計画させていただきました。まず、行政手続のデジタル化、オンライン化の推進として、これまで来館による窓口申請に限定していた文化センターの施設予約について、インターネット予約システムを導入することにより、業務の効率化や新しい生活様式を推進するものでございます。また、コロナ禍でリモート会議の必要性が高まり、リモート接続可能な設備の貸出しが求められていることから、文化センター施設利用者への貸出し用リモート会議システムを導入することにより、利用者の様々な活動の支援とともに、新しい生活様式を推進するものでございます。

最後に、コロナ禍で閉塞感が漂う中、町民の皆様にはゆとりと潤いが実感できる心豊かな生活を一日も早く取り戻せるよう、心から願っているところでございます。そこで、コロナ禍で自粛を余儀なくされた文化芸術活動ではありますが、現下においても集客によるイベント開催が困難な状況となっていることから、新しい生活様式を踏まえた取組として、文化芸術の創造発信を新たな形として後押しするため、オンライン配信や動画撮影、編集が可能な舞台配信システムを導入することにより、文化センターホール利用者を支援するとともに、コロナ禍における地域の文化芸術の振興を推進するものでございます。

以上、コロナ禍で多くの不安やストレスを抱え、日々頑張っている町民の皆様の期待に応えるため、これら施策の着実な推進とともに、今後においても立ち止まることなく、感染拡大防止と社会経済活動の両立に取り組んでいきたいと考えております。

以上が補正内容となりますが、これらの財源の手当てといたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など国庫補助金のほか、不足する財源の確保として前年度繰越金を予定しております。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（三友美恵子君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 何点かお尋ねをいたします。

まず最初に、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を対象とした事業が組まれているわけですが、今日は3月の29日ということで、令和3年度の補正予算ということで、新年度が始まらないうちに補正予算というのはちょっと違和感があるのですが、その辺は、急いだ事由というのはどういうことか急いでいることになったのか、お尋ねをいたします。

それから、7ページの医療介護従事者等慰労金給付事業、この制度は大変いいことだと思うのですが、この交付対象者をどう絞り込むというか、選定をするのか、その方法について。また、本人からの申請によるのかどうか、その辺の対応についてお尋ねをいたします。

次に、キャッシュレス化推進・消費喚起事業、全協でも説明を受けましたけれども、なかなか難しい問題があると。ペイペイ1社になぜ絞るのか。それから、もう一つは、要するに業者によっては、普通なら売ったお金がそのまま現金で入金、集金されるわけですけれども、ペイペイの締切り期間に委ねるとなると、その間の資金繰りに困難を生じないか。その辺の対応についてはどう考えているのか。また、中小業者の中には、ペイペイとか、そういうデジタル化の用意がない業者も多いと思うのですが、その辺の支援策についてお尋ねをいたします。

以上。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） では、私のほうからは、まず1点目のなぜこの時期に補正予算を組んだのかというようなことについてお答えさせていただきます。

令和3年度の予算については、先週ですか、過日ご議決をいただいたというところでございます。実は、その中には今回の補正予算については盛り込めておりませんでした。実は、そのときにもできる限り令和3年度当初予算の議会の会期中に、何とか今回の補正予算が間に合わないかということいろいろ準備をしておったのですけれども、なかなか政策部分についていろんな協議が時間がかかりまして、今回の当初予算の時期にはちょっと間に合わなかったということです。そのときから、なるべく早く補正予算を組んで、町民の方々、それからそのほかの町内の経済の活性化、そういったところを積極的に進めて、今非常に苦しい状況でおられます町民の方々ですとか、そういった地域の企業の方々、そういったところを何とか早く救いたいということで、できる限り早い段階で予算を確保して、それを執行することによって、そういった方々に届けたいという思いがあったということでもありますので、急遽今回補正予算ということで臨時会を開かせていただいたということでもあります。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 宇津木議員の第2の質問にお答えいたします。

7ページの対象者のことについてなのですが、対象といたしましては町内に勤めている人を考えております。町内の介護事業所、障がい者の事業所、医療従事者、医療関係に勤めている人を考えております。その町の事業所へ勤めている人につきましては、町内外問わず考えております。事業所のほうから町のほうに申請していただいて、事業者のほうから配付していただくというのを考えております。それにつきましては、連絡方法でございますが、分かる限りうちのほうから連絡はしてみますけれども、連絡先が分かる所につきましては連絡するということで、あと広報等で啓

発したいかと思えます。逆に町内に在住で、町外の事業所等へ勤めている方もいらっしゃると思えますので、そこの方につきましては広報やホームページ等でご周知いたしまして、個人が町へ申請していただいて、町から個人へ振り込むということを考えております。よろしく願いいたします。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） まず、ご質問の1点目、ペイペイ1社と、なぜなのかということでお答えさせていただきます。

こちら、まずスマートフォンを用いての決済システムということでありまして、こちらは全国的に見ましても、このペイペイ株式会社、こちらのシェアが1番となっております。また、さらには利用者も1番でございますし、利用可能な店舗数、こちらにつきましても一番多いということが言っております。そうしたことから、一番利用されているということから、使われている方はもちろんでありますけれども、これから利用してみたいという方、こちらにつきましても使っている方が周りにいらっしゃれば、その方にも教えていただきながら利用開始ができ得る環境にあるものというふうを考えております。

それと2点目、購入から入金までの関係でございますけれども、ペイペイ株式会社の決済のスケジュールでございますけれども、こちらは利用可能店舗のほうでどのような決済日を設定するかというのを設定できる形となっております。一般的には月締め、これがまず第一の締め日、そのほかに利用金額、決済金額ですね、これが1万円になった日という決済日設けることが可能となっております。どちらか選んでいただくということになりますけれども、例えば決済金額が1万円というふうな締め日を設定した場合には、1万円を超えた日、そこが締め日ということになりまして、一般的な県内にあるような金融機関でありますと、翌々営業日には入金となると。ですと、土、日入りますと、その分若干日数かかりますけれども、1万円という金額、それぞれの日に、それぞれ翌々営業日には入金になるということから、資金面でもあまり影響が出ないのではないかというふうな見方をしております。

それから、導入の支援でございますけれども、それぞれのキャッシュレス決済の事業者、今の時点では導入をしたいという店舗がいた場合には、導入費用は無料ということになっております。また、今回はペイペイということで町のほうでも選ばせていただいているわけでありまして、こちら事業者向けの説明会といったものも今の時点では計画をさせていただいております。既に利用可能な事業所は結構なわけでありまして、新たに導入したいということであれば、その節にご説明させていただく機会も設けることが可能ということで、全体を通しまして一番シェアもある、フォローもできる、そうしたことも含めましてペイペイを選んでいるというようなことでございます。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 先ほど聞き逃したのですが、9ページの新型コロナウイルスワクチン体制確保事業1億8,361万円計上されている。たしか当初予算では、1億6,000万円近くが当初予算で組まれているわけですがけれども、要するに当初予算に追加になった分の計算根拠というのはどういふ。委託をするわけですがけれども、その計算基準というのはどういふ計算になっているのか、お尋ねします。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） こちらの1億8,300万円程度のこの中のほとんどが、お医者様の1回分の接種の値段というところでご理解していただきたいかと思うのです。

実は、最初の制度設計のときには、国で示された1回分の接種費用を、税込みなのですが、2,277円で考えまして制度設計してあります。こちらにつきましては、この間の当初予算の中に含まれております。ただ、玉村町と伊勢崎市におきましては、各病院、クリニック等で個別接種というところも含めると、大分の医療機関の方のご負担が増えるというところで、玉村町、伊勢崎市両方、1回分を税込み4,400円で考えましょうということにこの間なりました。そのため、その差額分の2,123円、これを全町民分と、それが2回分なので、この金額となっております。よろしくご理解お願いいたします。

◇議長（三友美恵子君） 11番宇津木治宣議員。

〔11番 宇津木治宣君発言〕

◇11番（宇津木治宣君） 最後の質問ですがけれども、先ほどの個別接種で医院とかクリニックにお願いをするわけですがけれども、この4,400円という数値というのは、医師会とも、医師会というか、医療機関とも協議が終了しているというか、納得していただける話になっているのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） こちらにつきましては、医師会の理事会で報告させていただきまして、伊勢崎市、玉村町とも4,400円をお願いするということで理事会にかかっています。

玉村町のクリニックにつきましては、この間またご連絡を、4,400円をお願いしますということでご連絡はさせていただいたところです。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 7ページの医療従事者への給付ということで、1万円の慰労金を給付する、この時期はいつ頃になるのか。それと、あと商品券で、高崎市だとかほかの市なんかでは、そういった子育て支援なんかに消費を喚起し、地域経済を活性化するために商品券を配布しているところの市町村が大分多くなっております。それと、あともう一つ、子育て世代の次の低所得の子育て支援にも

1人当たり2万円で415人分、830万円とありますが、そういったものは商品券を導入する考えとかはなかったのか。

それと、あとはこれを配布する時期はいつ頃なのか、教えていただければと思います。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 浅見議員の質問にお答えいたします。

一応こちらの事業を開始しようという時期は、6月以降を一応考えております。また、その辺の制度設計詳しくできましたら、またご連絡はしたいかと思うのですが、取り急ぎですが、この予算を立てたときには事業所のほうに人数分のお振込を考えていたわけなのですが、商品券につきましては金券ということもありますので、もちろん地域活性にはつながるとは思うのですが、どういうハードルがあるかとかというのはちょっとまだ検討していませんので、今後また検討しまして、いろいろ詳しいことできましたら、またご連絡したいかと思います。よろしく願いいたします。

◇議長（三友美恵子君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） それでは、浅見議員のご質問にお答えいたします。

低所得世帯臨時子育て支援金給付事業、これについては町では昨年5月に2万円支給しております。それで、今回も2万円ということですが、商品券にしなかった、なぜかということなのですが、やはり独り親世帯については、生活困窮世帯も同じですが、非正規の方が多くて、相対的貧困レベルの方も数多くいらっしゃるという中で、やっぱり商品券ではなくて現金のほうが逼迫している生活を支えることができるということで、現金にさせていただきました。

支給時期につきましてはなるべく早くということで、4月下旬、遅くとも5月上旬には振込をさせていただきたいと考えております。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 町長にちょっとお伺いしますが、私は一般質問でも新生児の5万円なんかも、また内需拡大で商品券を配ったほうがいいのではないかと、これから町でいろんな給付なんかもあると思うのですが、やはり商店が冷え込んでいるからこそ、小規模事業者の継続支援事業をやったりとか、キャッシュレスキャンペーンなんかもやったりするわけですから、やっぱりそういう中で町が配布した給付金については町で使っていただけるようなことをしていかないと、いつになっても町が潤わないと思うのですが。町長、まだ6月まであるので、やっぱり各課にまたがることだと思います。これからまたコロナがどういうふうになっていくか分かりませんが、受け取るほうは現金でもらうほうがうれしいかと思うのですが、やっぱりそれをどう使うかというのいろいろ

る考えるところでありますが、その辺もやっぱり検討課題に入れていただいて、2か月ありますので、そういうことも各課で連携しながらやっていただきたいと思いますが、町長、どうでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 浅見議員の言っていることは分かりますので、いろいろ総合的に検討しながら進めていきたいと思えます。とにかく医療崩壊という局面もあったわけで、これからもどういう状況が起こるか分からない中での医療従事者、そして高齢者施設の介護事業所等で仕事をしている方々に対する行政としての経緯と気持ちの慰労金ということでもありますので、そういうことも踏まえてから対応したいと思えます。判断したいと思えます。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 給付時期が6月ですから、検討する時期はあると思えますので、その辺も含めて各課で検討して、内需拡大に向けて努力していただければと思えます。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 11ページ、新規需要米次期作支援事業について伺います。

主食用米の価格安定のためということでこの案を計上されているみたいですが、1万8,000アール、それから単価500円、これをどういう根拠でこういう数字を選んで、なおかつこれがどの程度価格安定に効果が出るのか、それをどう計算されているのか、伺います。

それから、これ米粉用とか飼料米用を新規需要米と聞いているのですが、これがもう既にこの言葉で聞いていて、今年とか昨年でもこういう畑はもうあるのだと思うのです。それをやっているところについては、もう今回関係なしということなのかどうか、その辺について伺います。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 新規需要米の関係につきましてお答えさせていただきます。

まず、新規需要米、現状ですと、令和2年産でいきますと175ヘクタール、作付はされております。今回は新規需要米ということで、プラス5ヘクタール分ということで180ヘクタール分を見込ませていただき、予算要求をさせていただいたところです。新規需要米につきましては、現状お米の生産ということで見ますと、通常水稲、新規需要米、米粉と飼料用米、これから主食用米、これは同じ品種となっております。それとは別にWCSというようなことで、専用稲というものも作付されているわけでありまして、現在令和2年産につきましては、全国的に見ましても玉村町のお米も特になのですけれども、生産者の方が生産し、全農、米卸を通じて主には外食用ということで流通がさ

れております。コロナの関係でそちらが減少してしまっているということから、全国的には30万トン、3年産につきましては減少させる必要があるというような見込みが出されております。玉村町の中におきましても、現在生産されたものは既に出荷されているわけでありますけれども、これが前年の在庫が抱えてきている。需要も落ち込んでいるということから、お米の価格そのものが減少してきてしまっております。おおむねでございますけれども、1俵当たり1万1,000円程度というような金額になっていようかと思っております。基準反収ということで計算してきますと、大体1反500キロぐらいの取れるお米の量というのが出てまいりますので、そちらを掛け合わせていきますと、おおよそ9万2,000円ぐらいが10アール当たり、米の主食用の販売ということでいきますと、金額になってこようかと思えます。

一方で、新規需要米ということでいきますと、これは米の価格というのは本当に僅かなものになってしまいます。ただ、主食用に回す必要がなくなるという面から、現在でも取り組んでいただいているのが、先ほど申し上げました175ヘクタールほどあるわけでありますけれども、そこに対しましては国の交付金ということで、一反当たり8万円が現在交付されております。それにプラスして、今回5,000円分を上乗せさせていただければということで、その上乗せさせていただくことによって主食用米との価格差、これは縮めるということで取組を増やしていただきたいということから、今回事業補助金として交付させていただければということで考えております。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 今のお話ですと、175ヘクタール分は今8万円の補助が出ているということですか。今回5ヘクタール、1万8,000アールで5ヘクタールということで、それは500円プラスだということですか、先ほどの話。ということは、今までやっていたところは、今回やる人もまた8万円もプラス500円ということで考えていいのですか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） これまで今2年産で175ヘクタール、このところには8万円交付されております。今3年産ということで175ヘクタール、プラス5ヘクタールと、180ヘクタール分ということで見込ませていただいているわけですが、こちらにつきましても8万円は交付されます。そこにプラス10アール当たりということで5,000円、1アール500円ということでありますので、10アール当たり直しますと5,000円ということになりますけれども、そちらを上乗せして、3年産につきましては180ヘクタール分交付させていただければということでございます。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 主食用米の価格安定ということでいうと、玉村町だけやってもどうしようもない話だと思うのですけれども、これは全国的にこういう話が出ている中で、今回特に500円プラスする分だけが玉村町独自のことだと、そういうことでよろしいのですか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 事業そのものは、県単位でこうしたことに取り組まれているところもあるわけでありましてけれども、今回玉村町独自ということになりますと、1アール当たり500円上乘せさせていただくということでございます。

◇議長（三友美恵子君） ほかに質疑はありますか。

6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） では、この質問をさせていただきます。

7ページです。医療介護従事者等慰労金の給付事業ですが、先ほど町長の話の中で、あるいは説明があったのかも分かりませんが、ちょっと明確に分からなかったのです。医療は非常に細分化をされて、あらゆる科目分野にわたっているのですが、その全ての分野について対象者を補助すると、こういうことですか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） その辺が、まだ今一応検討はしているところなのですけれども、一応お医者様や歯医者さん、それからあと薬局等を考えております。詳細がどのくらいというところが決まりましたら、またご連絡ということになってしまうのですけれども、よろしく願いいたします。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） まだ詳細が決まっていないということでありまして、これ以上質問してもあれかなとは思いますが、例えば対象者は町内の医療機関に従事しているか、あるいはまた町内に在住しているか、そして町外の医療機関に行っているか、その辺はどうなのでしょう。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 質問にお答えいたします。

一応町内に勤めている方につきましては、住所を問わず勤めているというところで給付したいかと思っております。町外に勤めている方は、町内に住民票がある方を一応考えております。

◇議長（三友美恵子君） 6番柳沢浩一議員。

〔6番 柳沢浩一君発言〕

◇6番（柳沢浩一君） もう一点だけ。例えば、先ほども申し上げましたけれども、医療は極めて裾野が広いという中で、例えば接骨なんかはどうなるのでしょうか。接骨、先ほど歯医者と言いましたが、目医者はもちろん対象になりますね。私も白内障をやったばかりなので。あるいは、リハビリ等の従事者等々、目こぼしなく考えられるといろんなケースが考えられるので、切りがありませんが、その点だけ聞いて終わります。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 質問にお答えいたします。

一応保険の利くところを考えております。なので、例えば柔道整体師ですか、接骨院さんですか、等も一応考えてはおります。

◇議長（三友美恵子君） ほかに質問ありますか。

1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 何点か質問させていただきます。

まず、7ページの医療介護従事者等慰労金給付事業について、今いろいろな方がご質問をしていたと思うのですが、交付というか、時期的なものは6月以降でという形でお話があったと思うのですが、基準日というのがいつになるか。例えばこのときに事業所に在住していたとか、これから多分また人の異動というのがあって、例えば新年度事業なので、4月1日でいた人なのか、多分6月まででもしかしたら人の動きというのが出てきてしまうかもしれないので、その辺をどうお考えなのかということと、あと先ほどお話がありましたように、事業所に勤めている方は事業所に申請をしてもらう、今一括してスタッフの方全員の申請をしてもらう。町内の在住者の方で町外の医療機関等に従事している人は、個別の申請をというような形になると思うのですが、例えば事業所に一括にしたときに、事業所は皆さん、そんなことはないと思いますけれども、個人にちゃんと個々に配付をしていただけるのかどうかという部分もちょっと。そこは信じなければいけないところだと思うのですが、その部分。いわゆる確実に町内の方が町外にというのは、個々の申請で個々に振り込まれるので、そこは確実に分かるのですが、事業所によって、事業所に行くということは、事業所から確実に行くというところ、そこはすみません。そこをここで言っているかどうか分からないのですが、そういうようなところも心配があるので、その辺の部分をちょっとお聞かせいただきたいなというふうに思います。

それから、9ページの新型コロナウイルスワクチン接種対策事業についてなのですが、これ玉村町は個別接種ということで言われている。町内の医療機関で個別に受付をするという形ですから、対象者の方が医療機関に連絡をして、予約をして、接種をするという流れになると思うのですが、医療機関も小さなところもあるし、大きなところもあるし、それなりの規模的なものというものもあると思う

のですが、それぞれの医療機関は今の体制自体も結構大変な状況でやっておられるというところがあります。例えば幾つかもう問合せが来て、4月にクーポンが来たといって連絡来た方がいるのですけれども、それは確認をしたら肺炎球菌ワクチンが4月からのやつだというのが分かったのですけれども、もうワクチンと見ると、みんな高齢者の方だと、もうコロナだと、ほかのものを見ないで、そのような状況になってしまっているの、結構医療機関でも混乱を招いている部分もあるので、そこについてちょっと心配なところがあるというところ。あと、事業所によって、そのルーチン、通常業務の以外のところでの受付業務というところになると思うので、例えばそこで何かあったときに町がサポート体制をどう組めるかとか、そういったところを考えておられるのかというところをお伺いしたいと思います。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 質問にお答えいたします。

まず、医療従事者というところ、7ページのところの質問でございますが、基準日があるかどうかというところでございますが、その事業所さんなり、もしくは個人、町外に勤めていて個人が申請する人なりが申請するときに、現にお勤めしている方を考えております。なので、その事業所さんが申請したときに勤めている方とだけいただければいいと思います。

それから、あと事業所が配ったかどうかというところの確認でございますが、その辺も一応うちのほうも検討課題に上がっておりまして、名簿等を出していただいて、お手数なのですが、受領印をもらうとかというところで確認しようかなというのは一応考えております。その辺もまた後でご連絡になってしまうこともあるかと思うのですけれども、一応事業者には確認していただきたいというところを何かしらでお願いしたいと思います。

それから、あと9ページのところのコロナワクチンの接種体制のところでございますが、予約につきましては誠に申し訳ないのですけれども、その掛かり増し経費ですか、先ほど宇津木議員のところでお話ししましたが、国では2, 277円のところ、4, 400円払うところで、その差額分を使っていただきまして、予約につきましては各医院で頑張っていたきたいというのを考えております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 接種の予約については分かりました。

前半部分の従事者の基準日というところなのですけれども、正直言いますと、去年からもう本当に医療従事者なり、介護の方、そういった方々はいろいろな形で頑張っておられて、本当にこの3月でバーンアウト、いわゆる仕事を辞めてしまう方が結構多くいらっしゃるというところもあるというのがあったので、例えば4月に入っても、何とか今頑張って仕事をされていますけれども、今ぎりぎり

の状態頑張っている方というのもいて、この事業がどういう形で皆さんに伝わるかどうかということだとは思いますが、伝わって、そこでもうちょっとこういうことがあるのなら、そのためにもう少し頑張ってみようかなというところというのもちよっとあるかなと思って、そうすると申請する基準日が6月以降ということになるので、いつ頃になるかという部分も、期日的なものというのはちょっと不安になってくるころというのはあるのですが、結構今医療の方、介護の方は本当に行動制限もあって、やっぱり自分が1番になってはいけないというような状況の中で、外出もできない、買物も最小限でこらえているという人たちもたくさんいて、そういう方々が大変だということでの慰労金ということだとは思いますが、その辺6月以降ということなので、その辺も例えば少しご配慮とか、そういった形をしていただけるのかどうかということ、あとは6月よりもう少し前倒しで考えられないかということなのですが、その辺についてお伺いします。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 質問にお答えいたします。

一応3月の人の入れ替わりというのを考えまして、6月以降というのを考えております。なので、3月より前のところも見ますし、3月の後の4月、5月の部分のところも見られるような制度設計を考えております。

◇議長（三友美恵子君） 1番小林一幸議員。

〔1番 小林一幸君発言〕

◇1番（小林一幸君） 年度なので、できれば4月、5月のところも何とかちょっとサポートしていただければありがたいかなというふうに思います。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） ほかに。

7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 12ページの小規模事業者等事業継続支援事業のことなのですが、直近の2か月の売上げで前年、前々年という形になっているのですが、まずこの事業の適用期間はいつからいつまでという話になって、申請の関係等があるかと思えます。それから、小規模事業者という形になっていますので、いろんな業種が含まれるかと思うのですが、全ての業種が含まれるのかどうかということです。昨年コロナ対策で25%減の10万円、それから50%減で20万円給付がありました。特に20万円のほうについては、もう既に申請している方の中でのことで把握ができることということで、申請をせずにそのまま給付ができたような形になるかと思うのですが、今回の事業だと、またそれとはダブらないというか、範囲が広がったような形になるかと思えますので、その申請の期間とか、それからいわゆるいつからいつまでというような形のものをちょっと明確にお話いただきたい。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 小規模事業者への事業支援ということでお答えさせていただきます。

こちら今ご質問ありますように、令和2年度につきましても同様な事業をさせていただいております。今回は、同様なものの中身を若干変えましてということでさせていただいております。小規模事業者ということで、業種そのものの指定はございません。それから、直近2か月でということで考えさせていただいているわけでありまして、今想定させていただいておりますのは5月の1日から申請を受付準備をさせていただければというところで進めております。10月に、今これでいきますと、土、日の関係で29日ぐらいまでの受付ということで事務を進めさせていただいております。前年同様ということで500件を現在のところは見込んでいます。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 受付のほうは5月の1日から10月の29日ということで、あと直近の2か月の売上げがというのはこの期間の話なのですか。それとも、今年の1月1日からの話でしょうか。それとも、昨年10月からとか、その辺のところのスタンスはどうなっていますでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 直近2か月につきましては、申請される時点から直近2か月ということで考えております。ですから、前年と比べるか、あるいは前々年と比べるか、どちらかということになりますので、その点については事業者のほうで選んでいただくということになるかと思えます。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） そうすると、5月の1日からということになると、一番の身近なやつが5月の1日ですから、3月、4月分からという形になりますか。今年の1月から2月、3月についてのあれは該当しないという形になるのですか。要するに制度設定として、例えば今年の1月からここ何年の間に前年、前々年の場合にはできますよと、申請期間はこうなのですよという形のほうが、町民の方には分かりやすいし、申請もしやすいと思うのです。2か月過ぎて、例えば3月があればいいけれども、6月になって例えば周知が徹底できていない、気がついたということ、もうできないということになりますので、その辺のところはもうちょっと制度の見直しをして、しっかり該当する方が漏れなく申請ができるような体制を整えていただきたいと思います。いかがですか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） ご指摘いただきました点、そちらをまたご意見としてこちらでも参考とさせていただきながら、決定させていただければというふうに思っております。

◇議長（三友美恵子君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

## ○字句等整理委任について

◇議長（三友美恵子君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

————— ◇ —————

## ○閉 会

◇議長（三友美恵子君） 以上をもちまして、本臨時会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。慎重審議をいただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして令和3年玉村町議会第1回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午前9時51分閉会